

2009年11月25日

診療報酬の増額要求、10年度改定で厚労省方針 本体部分 3%上げ

厚生労働省は24日、患者や公的保険が医療機関に支払う診療報酬の2010年度改定について、医師の技術料に当たる「本体部分」で約3%引き上げるよう求める方針を固めた。薬価は引き下げる方針だが、要求が実現すれば本体部分と薬価からなる診療報酬は10年ぶりのプラス改定となる。仮に診療報酬が1%のプラス改定となれば、国費860億円程度が必要となる。

厚労省の10年度予算の概算要求は、子ども手当が入ったことなどから28兆円と09年度当初予算比で14%増えている。概算要求で金額を明示しない「事項要求」だった診療報酬が増額になれば、要求額はさらに膨らむ。財務省は診療報酬の引き下げを求めており、調整は難航しそうだ。

＝日本経済新聞＝